

## 井戸県政4期16年の実績

I期：H13.8～17.7      III期：H21.8～25.7  
II期：H17.8～21.7      IV期：H25.8～29.7

### I 安全な社会

#### 1 阪神・淡路大震災からの創造的復興と全国を先導する防災・減災体制の強化

阪神・淡路大震災からの創造的復興を計画的に推進。また、様々な危機に対応できる防災体制の構築や国際防災協力、被害の拡大を未然に防ぐ「減災」対策を積極的に推進

〈主な取組〉

I期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かす「人と防災未来センター」開館 (H14.4)</li> <li>・ 「阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム」策定 (H14.12)</li> <li>・ 中国で重症急性呼吸器症候群 (SARS) 流行、新型のコロナウイルスが原因 (H15.4)</li> <li>・ 「兵庫県災害医療センター」と新しい「神戸赤十字病院」を一体的に開設 (H15.8)</li> <li>・ 京都府内で高病原性鳥インフルエンザ発生、移動制限区域を設定して対処 (H16.2)</li> <li>・ 三木市に「広域防災センター」開設、県消防学校を神戸市北区から移転 (H16.4)</li> <li>・ 阪神・淡路大震災10周年追悼式典の開催 (H17.1)</li> <li>・ 国連防災世界会議の開催 (神戸市内)、兵庫宣言及び兵庫行動枠組の採択 (H17.1)</li> <li>・ 携帯電話に防災情報を提供する「ひょうご防災ネット」運用開始 (H17.4)</li> <li>・ 国際防災復興協力機構 (IRP) がHAT神戸に開設 (H17.5)</li> <li>・ ひょうご安全の日を定める条例制定、ひょうご安全の日推進県民会議設立 (H17.7)</li> </ul>
II期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立三木総合防災公園開園 (H17.8)</li> <li>・ 兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済) スタート (H17.9)</li> <li>・ 「兵庫県家屋被害認定士」制度創設、養成研修開始 (H18.2)</li> <li>・ 「ひょうご震災記念21世紀研究機構」設立 (H18.4)</li> <li>・ 抗インフルエンザウイルス薬 (タミフル) 110万人分を計画的に備蓄 (H18～23)</li> <li>・ JICA兵庫に「国際防災研修センター」が開設 (H19.5)</li> <li>・ 国連国際防災戦略 (ISDR) 兵庫事務所がHAT神戸に開設 (H19.10)</li> <li>・ フェニックス共済「マンション管理組合加入制度」創設 (H19.10)</li> <li>・ 「伝えるー阪神・淡路大震災の教訓ー」発行 (H21.3)</li> <li>・ 新型インフルエンザ対策計画策定 (H21.4)</li> <li>・ 国内初の新型インフルエンザ感染者確認 (神戸市内)、社会活動制限を実施 (H21.5)</li> </ul>
III期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フェニックス共済「家財再建共済制度」創設 (H22.8)</li> <li>・ 「ひょうご災害緊急支援隊」の創設 (H22.9)</li> </ul>
IV期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天皇・皇后両陛下ご臨席のもと阪神・淡路大震災20年追悼式典開催、阪神・淡路20年ー1.17は忘れないー「伝える」「備える」「活かす」の取組展開 (H27.1)</li> <li>・ 「伝える 改訂版1.17は忘れないー阪神・淡路大震災20年の教訓ー」発行 (H28.7)</li> <li>・ 地域防災力の向上に向けた「新ひょうご防災アクション」策定 (H29.1)</li> <li>・ 災害時要援護者対策を強化するため「ひょうご防災減災推進条例」制定 (H29.3)</li> </ul>

## 2 南海トラフ地震など巨大地震・津波への備えを強化

阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験を生かし、今後 30 年以内に 70%程度の確率で発生すると予想される南海トラフ地震をはじめ巨大地震・津波対策を推進

〈主な取組〉

I 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県中越地震発生、震災の経験と教訓を生かした支援を実施 (H16. 10)</li> <li>・世界最大級の実大三次元震動破壊実験施設「E-ディフェンス」完成 (H17. 3)</li> </ul>
II 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震強度偽装問題への対応（構造計算の再計算、耐震診断支援）(H17. 11～)</li> <li>・中国で四川大地震発生、震災の経験を生かした支援を実施 (H20. 5)</li> </ul>
III 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福良港津波防災ステーション」開設 (H22. 3)</li> <li>・国連世界防災キャンペーン「災害に強い都市の構築」で井戸知事がチャンピオン（防災・減災リーダー）に就任、兵庫県がロールモデル（模範）に認定 (H22. 9)</li> <li>・東日本大震災に対して、関西広域連合としてカウンターパート方式（兵庫県は宮城県を担当）で支援展開</li> <li>・関西広域連合「関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編」策定 (H24. 3)</li> <li>・関西広域における初の実動訓練となる「近畿府県合同防災訓練」実施 (H24. 9)</li> <li>・津波防災インフラ整備 5 箇年計画策定 (H25. 2)</li> <li>・淡路島地震発生（淡路市で震度 6 弱、負傷者 26 人、全半壊 109 戸）、住家の一部損壊（損害割合 10%以上）を県単独で対象に加え、災害援護金を支給 (H25. 4)</li> </ul>
IV 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ巨大地震津波浸水想定発表 (H25. 12：阪神、淡路 H26. 2：神戸、播磨)</li> <li>・南海トラフ地震・津波応急対応行動シナリオ策定 (H27. 3)</li> <li>・津波防災インフラ整備計画策定 (H27. 6)</li> <li>・南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム策定 (H27. 6)</li> <li>・兵庫県耐震改修促進計画の改定 (H28. 3)</li> <li>・平成 28 年熊本地震発生、カウンターパート方式により益城町等を支援 (H28. 4)</li> <li>・南海トラフ地震津波浸水想定区域の住民を対象とした初の一斉避難訓練 (H28. 11)</li> </ul>

## 3 全国に先駆けた総合治水条例の制定など総合的な治水対策を強化

平成 16 年台風第 23 号をはじめ過去の風水害の経験と教訓を生かし、ソフト・ハード両面から防災・減災対策を推進。新たに県民との協働による総合治水にも取り組む。

〈主な取組〉

I 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風第 23 号災害（豊岡、西脇、淡路で被害大、死者 26 人、全壊 783 戸）(H16. 10)、被災地の復旧復興事業に取り組む一方、その経験を生かした防災・減災対策を推進（CGハザードマップの作成、特別警戒水位の設定、水位予測システムの構築等）</li> </ul>
II 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」開始 (H18. 4)</li> <li>・一級河川円山川水系横谷川「但東ダム」（豊岡市）竣工 (H19. 3)</li> <li>・二級河川新湊川水系「石井ダム」竣工（神戸市北区）(H20. 5)</li> <li>・神戸市灘区の都賀川で記録的短時間豪雨による水難事故発生 (H20. 7)</li> <li>・一級河川加古川水系三熊川「みくまりダム」（篠山市）竣工 (H21. 5)</li> </ul>
III 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風第 9 号災害（佐用、宍粟、朝来で被害大、死者 20 人、全壊 165 戸）(H21. 9)、被災地の復旧復興事業に取り組む一方、その経験を生かした防災・減災対策を推進</li> </ul>

	<p>(山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画の推進、河川氾濫予測システムの整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県単独緊急ため池整備事業によるため池整備の推進 (H23～)</li> <li>・ 総合治水を位置付けた「武庫川水系河川整備計画」策定 (H23.8)</li> <li>・ 台風第12号災害(紀伊半島で被害大、県内では播磨地域で被害大) (H23.9)</li> <li>・ 総合治水条例制定 (H24.3)</li> </ul>
<b>IV期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水被害を軽減するため水田に雨水を貯める「田んぼダム」本格展開 (H26.4)</li> <li>・ 一級河川円山川水系与布土川「与布土ダム」(朝来市)竣工 (H26.6)</li> <li>・ 平成26年8月豪雨災害発生(丹波地域等) (H26.8)</li> <li>・ ため池の多面的機能を発揮させる「ため池の保全等に関する条例」制定 (H27.3)</li> <li>・ 一級河川由良川水系滝の尻川「栗柄ダム」(篠山市)竣工 (H27.5)</li> <li>・ 利水専用の千刈ダム(神戸市水道局)の治水活用に向けた調査に着手 (H29.4)</li> </ul>

## II 安心できる暮らし

### 1 県民の健康づくりと地域の医療を守る体制を充実

県民一人ひとりの健康づくりを推進。また、医師確保対策や県立病院の整備、ドクターヘリの運航など地域の医療体制を充実。また、こころのケア、園芸療法などにも全国に先駆けて取り組む。

#### 〈主な取組〉

<b>I期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「健康ひょうご21 県民運動」「健康ひょうご21 大作戦」の推進 (H13～)</li> <li>・ 独自資格「兵庫県音楽療法士」に27名を初認定、兵庫県音楽療法士会発足 (H14.2)</li> <li>・ 兵庫県病院事業への地方公営企業法全部適用、病院事業管理者・病院局設置 (H14.4)</li> <li>・ 県立淡路景観園芸学校に「園芸療法課程」開設(修了者は独自資格「兵庫県園芸療法士」に認定) (H14.9)</li> <li>・ 県立粒子線医療センターの一般診療開始、粒子線治療資金貸付制度創設 (H15.4)</li> <li>・ 新兵庫県赤十字血液センター開設 (H15.7)</li> <li>・ 「ひょうご“食の健康”運動」の展開(ごはん、大豆、減塩) (H15～)</li> <li>・ HAT神戸に全国初の「こころのケアセンター」開設 (H16.4)</li> <li>・ 園芸療法国際サミットの開催 (H16.6)</li> <li>・ 「まちの保健室」の全県展開 (H16～)</li> </ul>
<b>II期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康増進プログラムの推進 (H18～)</li> <li>・ 播磨科学公園都市に「西播磨総合リハビリテーションセンター」開設 (H18.7)</li> <li>・ 医療確保対策推進本部を設置 (H18.8)、専攻医の県採用など医師確保対策を強化</li> <li>・ へき地医師確保のため、神戸大に加え、兵庫医大、鳥取大に特別講座を開設 (H19)</li> <li>・ 消防防災ヘリのドクターヘリの運用開始 (H19.7)</li> <li>・ 女性医師再就業支援センターの開設 (H19.9)</li> <li>・ 県立こども病院内に「小児救急医療センター」を開設 (H19.10)</li> <li>・ 阪神北広域こども急病センター開設 (H20.4)</li> <li>・ 「地域医師県採用制度」の創設、地域医師の募集開始 (H20.12)</li> </ul>

<b>Ⅲ期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立加古川医療センター開院 (H21. 11)</li> <li>・ 小児細菌性髄膜炎予防接種の公費助成 (H22～)</li> <li>・ 公立豊岡病院ドクターヘリの3府県(兵庫、京都、鳥取)共同運航開始 (H22. 4)</li> <li>・ 受動喫煙の防止等に関する条例制定 (H24. 3)</li> <li>・ 診療所機能と療育機能を併せ持つ「県立こども発達支援センター」開設 (H24. 7)</li> <li>・ 淡路島をカバーする徳島県ドクターヘリの運航開始 (H24. 10)</li> <li>・ 西宮・姫路・豊岡の各こども家庭センター新築オープン (H25. 1)</li> <li>・ 従業員の健康づくりに取り組む「健康づくりチャレンジ企業」登録開始 (H25. 4)</li> <li>・ 県立淡路医療センター開院 (H25. 5)</li> </ul>
<b>Ⅳ期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県南部ドクターヘリ運航開始 (H25. 11)、ドクターヘリの県全域カバーが実現</li> <li>・ 医師の地域偏在の解消に取り組む「兵庫県地域医療支援センター」開設 (H26. 4)</li> <li>・ 小児筋電義手バンク設立 (H26. 6)</li> <li>・ 薬物の濫用の防止に関する条例施行 (H26. 12)</li> <li>・ 県立尼崎病院と県立塚口病院を統合した県立尼崎総合医療センター開院 (H27. 7)</li> <li>・ 県立こども病院を神戸市ポートアイランドに移転・開院 (H28. 5)</li> <li>・ G7 神戸保健大臣会合開催 (H28. 9)</li> </ul>

## 2 安心して暮らせる福祉・介護基盤の整備

高齢者の見守りや介護の体制を強化するほか、認知症対策、障害者の自立支援、自殺防止対策の推進など、セーフティネットの確保を推進

### 〈主な取組〉

<b>Ⅰ期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「みんなの声かけ運動」の展開 (H15～)</li> <li>・ 第4回全国障害者芸術・文化祭「ふれ愛のじぎく兵庫大会」開催 (H16. 12)</li> <li>・ 県立聴覚障害者情報センターの開設 (H17. 4)</li> </ul>
<b>Ⅱ期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「少子・高齢社会ビジョン」の策定 (H18. 3)</li> <li>・ 障害者の生産活動の場となる「地域活動支援センター」の運営支援制度創設 (H18)</li> <li>・ 認知症疾患医療センターの指定開始 (H21. 4)</li> <li>・ 自殺対策推進本部の設置 (H21. 5)、いのちの電話の24時間化支援等を実施</li> </ul>
<b>Ⅲ期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県福祉センター開設 (H22. 10)</li> <li>・ 地域における高齢者の見守り体制の充実 (LSA24時間配置モデル事業：H23. 4～)</li> <li>・ 自殺対策の強化(相談体制の充実、うつ病を中心とした精神疾患対策等) (H24. 4～)</li> <li>・ 地域サポート型施設(特養等)による24時間地域見守り事業開始 (H25. 4)</li> <li>・ 認知症対応医療機関登録制度の創設など認知症医療体制を充実 (H25. 4)</li> </ul>
<b>Ⅳ期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫オリジナルの21項目からなる「認知症チェックシート」配布開始 (H27. 2)</li> <li>・ 認知症高齢者の見守りと行方不明時のSOSネットワークを構築 (H27. 4～)</li> <li>・ 県内市町における認知症相談センターの設置促進 (H27. 4～)</li> <li>・ 精神障害者継続支援体制の整備(健康福祉事務所に継続チームを設置) (H28. 4)</li> <li>・ 措置入院者支援委員会の設置 (H29. 1)</li> <li>・ 在宅介護緊急対策の実施(介護支援専門員及び利用者への普及、事業者の参入促進) (H29. 4)</li> </ul>

### 3 地域の暮らしの安全安心を充実

防犯対策、交通安全対策など暮らしの安心確保につながる安全安心のまちづくりを推進  
 (主な取組)

I 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等と警察を結ぶ「県警ホットライン」(緊急通報装置)設置 (H14. 8)</li> <li>・まちづくり防犯グループの活動支援制度創設 (H16)</li> <li>・ユニバーサル社会づくり総合指針策定 (H17. 4)</li> </ul>
II 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全まちづくり条例制定 (H18. 3)</li> <li>・地域安全まちづくり推進員制度の創設 (H18. 4)</li> <li>・警察本部別館に「神戸優良・高齢運転者運転免許更新センター」開設 (H19. 1)</li> </ul>
III 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域見守り防犯カメラ設置補助事業開始 (H22～)</li> <li>・歩行者・自転車分離大作戦の実施 (H24～)</li> <li>・ひょうご地域安全 SOS キャッチ電話相談の開設 (H25. 7)</li> </ul>
IV 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例施行 (H27. 4)</li> <li>・客引き行為等の防止に関する条例施行 (H27. 4)</li> <li>・小野警察署開庁、40年ぶりの警察署新設、社署は加東署へ名称変更 (H27. 11)</li> <li>・姫路警察署内に「姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター」開設 (H28. 4)</li> <li>・「民泊サービス」における迷惑行為の防止等に関する指導要領の制定 (H28. 4)</li> <li>・ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」開設 (H29. 4)</li> </ul>

### 4 安全安心な消費生活の確保体制を強化

食の安全安心の確保をはじめ、複雑・多様化する消費者問題への対応を強化

(主な取組)

I 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BSE(牛海綿状脳症)対策の推進 (H13～:全頭検査と安全証明、飼料の安全確保)</li> <li>・兵庫県食品衛生管理プログラム(HACCP認定制度)創設 (H14. 10)</li> <li>・県内7か所の生活科学センターに「食の安全・安心相談室」を設置 (H14. 11)</li> <li>・県が推奨ブランド、安心ブランドを認証する「ひょうご食品認証制度」創設 (H16. 7)</li> <li>・「食で育む子どもの未来」食育推進事業開始 (H17)</li> </ul>
II 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全安心と食育に関する条例制定 (H18. 3)</li> <li>・消費者行政推進本部 (H23. 4 安全安心な消費生活推進本部に改称) を設置、生活消費局を新設 (H21. 4)</li> <li>・旧健康環境科学研究センターの衛生部門と生活科学総合センターを統合し「県立健康生活科学研究所」設置 (H21. 4)</li> </ul>
III 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全・安心を確保する「食品トレーサビリティガイドライン」策定 (H21. 9)</li> <li>・県内全市町に消費生活センターを設置(全国初) (H22. 12)、相談体制が充実</li> <li>・消費者学習の充実(地域消費者ネットの創設 (H22) など)</li> </ul>
IV 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者消費者被害防止対策強化キャンペーンの展開 (H25. 9)</li> </ul>

## 5 人と自然が共生した地域づくりを積極的に展開

豊かな自然環境の保全・再生に向けた取組を展開。シカ等の鳥獣害対策を強化する一方で、コウノトリの野生復帰を推進するなど、人と自然が調和した地域づくりに取り組む。

### 〈主な取組〉

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECs2001）を神戸、淡路島等で開催（H13.11）</li> <li>・「尼崎21世紀の森構想」策定（H14.3）</li> <li>・新ひょうごの森づくりとして「森林管理100%作戦」「森林ボランティア育成1万人作戦」「里山林の再生」の展開（H14～）</li> <li>・環境の保全と創造に関する条例改正（大型ディーゼル車の運行規制開始）（H15.10）</li> <li>・緑の保全・再生に県民総参加で取り組む仕組みとして「県民緑税条例」制定（県民税の超過課税を実施（個人の場合：年800円））（H17.2）</li> <li>・県立六甲山自然保護センターの分館として「六甲山ガイドハウス」開設（H17.4）</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コウノトリ野生復帰の推進、コウノトリの自然放鳥開始（H17.9）</li> <li>・上山高原エコミュージアムグランドオープン（上山高原ふるさと館開館）（H18.7）</li> <li>・しそ森林王国のエントランス機能を担う「県立国見の森公園」開園（H18.8）</li> <li>・瀬戸内海再生法の整備を訴える署名活動を実施（H19.1～6：県内109万人が署名）</li> <li>・森林動物研究センター開設（H19.4）</li> <li>・県立いえしま自然体験センター（旧母と子の島）リニューアルオープン（H19.5）</li> <li>・自然界で孵化した放鳥コウノトリのヒナが巣立ち（国内では46年ぶり）（H19.7）</li> <li>・G8環境大臣会合開催（神戸市内）（H20.5）</li> <li>・「生物多様性ひょうご戦略」の策定（H21.3）</li> </ul>
<b>III 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シカ捕獲拡大（3万頭捕獲）緊急対策の実施（H22）</li> <li>・第21回全国「みどりの愛護」のつどい開催（H22.5：県立三木総合防災公園）</li> <li>・鳥獣害を受けた農家を支援する「鳥獣害共済基金」の創設（H23）</li> </ul>
<b>IV 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内海を「豊かな海」にするため瀬戸内海環境保全特別措置法改正（H27.10）</li> <li>・コウノトリ放鳥10周年記念セレモニーの開催（H27.10）</li> <li>・ツキノワグマ狩猟禁止の20年ぶりの制限的な解除（H28.11.15～12.14）</li> </ul>

## 6 再生可能エネルギーの積極的導入や地球温暖化防止対策などを積極的に展開

ゴミの削減とリサイクルの推進、再生可能エネルギーを活用した発電事業の展開など、県民・事業者による資源の循環や温室効果ガスの排出削減の取組を促進

### 〈主な取組〉

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県発注工事費の5%以上を自然エネルギーの利用促進等に充てる「環境創生5%システム」導入（H14.4）※H15から15%に引上げ</li> <li>・大規模事業所に温室効果ガスの排出抑制計画の作成等を義務付け（H15.3）</li> <li>・産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例制定（H15.3）</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバック活用によるレジ袋削減など5R運動を推進（H19.4～）</li> <li>・地球温暖化防止一大キャンペーン開始（アイドリングストップ等）（H19）</li> <li>・ひょうご環境体験館（はりまエコハウス）開館（H20.3）</li> <li>・太陽光発電相談指導センター及びCO2削減協力事業相談センターを開設（H21.7）</li> </ul>

Ⅲ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内初の大規模太陽光発電所「あわじメガソーラー1」稼働開始 (H22. 11)</li> <li>・補助・融資制度の創設など太陽光発電設備の設置促進 (H23)</li> <li>・県庁の節電対策として勤務時間を45分前倒しする「サマータイム」初実施 (H23. 6)</li> <li>・再生可能エネルギーの100万kW導入を目指す地球温暖化対策方針策定 (H25. 6)</li> <li>・あわじ環境未来島債の発行による住民参加型太陽光発電事業の実施 (H25. 7)</li> </ul>
Ⅳ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国初のダム堤体法面を活用した神谷(コタニ)ダム太陽光発電所が稼働開始、企業庁メガソーラープロジェクトが本格稼働 (H27. 2)</li> <li>・「再生可能エネルギー100万キロワット創出プラン」の目標達成 (H28. 1)</li> <li>・太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例施行 (H29. 7)</li> </ul>

### Ⅲ 多様な人材が活躍する社会

#### 1 少子化社会への挑戦—子どもを産み育てやすい環境づくりを推進—

少子化が進む中、子どもを産み育てやすい環境を整えるため、若者の出会いから出産、育児まで、総合的な子育て支援策を展開

〈主な取組〉

Ⅰ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止緊急対策の実施(専門チーム設置、一時保護受入体制整備等) (H13. 9)</li> <li>・子育て3広場の展開: まちの子育てひろば (H14~)、子どもの冒険ひろば (H15~)、若者ゆうゆう広場 (H15~)</li> <li>・乳幼児等医療費助成事業の拡充(対象を「6歳未満」から「就学前」へ) (H14. 7)</li> <li>・地域ぐるみで子育て家庭を支援する「子育て応援ネット」の推進 (H16~)</li> </ul>
Ⅱ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年愛護条例改正(有害情報への対応強化、深夜外出の抑止) (H17. 12)</li> <li>・ひょうご出会いサポートセンター開設 (H18. 6)</li> <li>・乳幼児等医療費助成事業の拡充(小3まで) (H19. 4)</li> <li>・子育て家族と援助者をマッチングするファミリーサポートセンター事業開始 (H19)</li> <li>・発達障害の早期発見体制の整備(1歳半健診、3歳児健診での療育相談等) (H18. 4)</li> <li>・多子世帯保育料軽減事業創設 (H20. 4)</li> <li>・青少年愛護条例改正(インターネット利用対策の強化、深夜外出の制限) (H21. 3)</li> </ul>
Ⅲ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども医療費助成制度創設(中3までの入院が対象) (H22. 4)</li> <li>・児童虐待防止に向けた「ひょうごオレンジネット推進事業」の推進 (H22)</li> <li>・ひょうごユースケアネット推進会議(子ども・若者支援地域協議会)の推進 (H22)</li> <li>・ひょうご出会いサポートセンター「ひょうご縁結びプロジェクト」開始 (H22. 12)</li> <li>・こども医療費助成制度拡充(小6までの通院も対象に) (H23. 4)</li> <li>・こども医療費助成制度拡充(中3までの通院も対象に) (H25. 7)</li> </ul>
Ⅳ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出会い支援事業による成婚カップル1,000組突破 (H27. 4)</li> <li>・ひょうご出会いサポート東京センター開設 (H27. 8)</li> <li>・青少年愛護条例改正(インターネットの利用に関する基準づくり) (H28. 3)</li> <li>・保育料軽減事業を大幅に拡充(所得制限を緩和、第2子も対象化) (H28. 4)</li> <li>・子育て家庭を地域の高齢者が支援する「地域祖父母育成モデル事業」開始 (H28. 4)</li> </ul>

## 2 全国に先駆けた体験教育やきめ細やかな教育システムで教育立県・兵庫を確立

発達段階に応じた多様な体験教育に取り組むほか、少人数学級や教科担任制の導入、特別支援教育の充実、県立大学の整備など、兵庫の教育力を高める取組を推進

### 〈主な取組〉

<p><b>I 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校で「新学習システム」導入（複数担任制、少人数学習、教科担任制等）（H13）</li> <li>・完全学校週5日制スタート（H14.4）</li> <li>・兵庫県立大学の開学（神戸商科大学、姫路工業大学、県立看護大学の統合）（H16.4）</li> <li>・県立障害児教育センター内に「ひょうご学習障害相談室」を開設（H16.6）</li> <li>・全県立高校1年生の「トライやる・ワーク（地域貢献事業）」開始（H17.4）</li> <li>・全県立高校2年生の「インターンシップ推進プラン（就業体験事業）」開始（H17.4）</li> <li>・播磨科学公園都市に「県立西はりま養護学校」開校（H17.4）</li> </ul>
<p><b>II 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（H17）</li> <li>・小学校1～4年生での35人学級編制の実施（H18～20）</li> <li>・体験・実践を重視する兵庫型環境学習・教育の本格スタート（H18.4）</li> <li>・「ひょうごごっこいじめ相談ホットライン」開設（H18）</li> <li>・全公立小学校3年生の環境体験事業開始（H19.4）</li> <li>・県立神戸鈴蘭台高校開校（鈴蘭台高校と鈴蘭台西高校を発展的に統合）（H19.4）</li> <li>・県立淡路三原高校開校（三原高校と志知高校を発展的に統合）（H19.4）</li> <li>・兵庫県立大学に西日本の国公立大学で初となる「会計専門職大学院」開設（H19.4）</li> <li>・兵庫県立大学附属中学校開校（H6開校の附属高校と合わせて中高一貫校へ）（H19.4）</li> <li>・県立龍野北高校開校（県立龍野実業高校と県立新宮高校を発展的に統合）（H20.4）</li> <li>・県立東はりま特別支援学校開校（H21.4）</li> <li>・県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科開設（H21.4）</li> <li>・県立大学環境人間学部に管理栄養士を養成する「食環境栄養課程」開設（H21.4）</li> </ul>
<p><b>III 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご創造教育プランの策定（H21.6）</li> <li>・県立芦屋特別支援学校開校（H22.4）</li> <li>・県立大学大学院経営研究科（MBA：経営専門職大学院）開設（H22.4）</li> <li>・県立大学大学院シミュレーション学研究科開設（ポートアイランド）（H23.4）</li> <li>・県立阪神昆陽高等学校と県立阪神昆陽特別支援学校を同一敷地に新設開校（H24.4）</li> <li>・教科担任制と少人数学習を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を全県実施（H24.4）</li> </ul>
<p><b>IV 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学が公立大学法人化（H25.4）</li> <li>・県立姫路しらさぎ特別支援学校開校（H26.4）</li> <li>・県立大学大学院地域資源マネジメント研究科設立（H26.4）</li> <li>・公立高校の学区を再編（16学区→5学区）（H27.4）</li> <li>・兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント研究科 博士後期課程の設置（H28.4）</li> <li>・県立大学工学研究科先端医工学研究センター姫路駅サテライトラボの開所（H28.6）</li> <li>・県立大学大学院減災復興政策研究科開設（H29.4）</li> <li>・県立大学姫路工学キャンパス新本館供用開始（H29.4）</li> <li>・県立西神戸高等特別支援学校開校（H29.4）</li> </ul>



### 3 多様な雇用就業機会の創出

女性、高齢者県民生活や中小企業経営の安定を図るため、実需要の創出や就業支援、融資制度の充実など、切れ目のない経済・雇用対策を実施。

〈主な取組〉

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5万人のしごと・雇用創出を目指す「経済・雇用再活性化プログラム」策定 (H14. 3)</li> <li>・男女共同参画社会づくり条例制定 (H14. 3)</li> <li>・ひょうご・しごと情報広場内に「若者しごと倶楽部」開設 (H15. 11)</li> <li>・国庫補助対象外の民間保育所（分園、事業所内保育）へ県単補助制度創設 (H17)</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合兵庫、兵庫県経営者協会と兵庫県の三者による「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」締結 (H18. 3)</li> <li>・県立男女共同参画センター内に「ひょうご女性チャレンジひろば」開設 (H18. 6)</li> <li>・企業・団体との「子育て応援協定」の締結推進 (H18. 6～)</li> <li>・ひょうご女性再就職奨励金制度の開始 (H18. 6)</li> <li>・ワークライフバランスの取組を進める「ひょうご仕事と生活センター」開設 (H21. 6)</li> </ul>
<b>III 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ひょうご男女共同参画プラン 21 の策定 (H23)</li> </ul>
<b>IV 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カムバックひょうご東京センターの開設 (H28. 1)</li> <li>・ひょうご男女いきいきプラン 2020（第3次兵庫県男女共同参画計画）策定 (H28. 3)</li> <li>・県立男女共同参画センター内に「女性活躍推進センター」を開設 (H28. 6)</li> <li>・カムバックひょうごセンター（神戸）開設 (H29. 2)</li> <li>・カムバックひょうご東京センターにハローワークを開設 (H29. 4)</li> <li>・空き家活用支援策を大幅に強化（女性・シニア・UJI ターン・クリエイティブ起業に対する加算措置、若手・子育て世帯が住宅に活用する場合の加算措置等）(H29. 4)</li> </ul>

### 4 芸術文化・スポーツへの支援を積極的に展開

県民が身近に芸術文化やスポーツに親しめる地域づくりを推進

〈主な取組〉

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スポーツクラブ 21 ひょうご」の推進 (H12～)</li> <li>・安藤忠雄氏設計による県立美術館「芸術の館」開館 (H14. 4)</li> <li>・姫路市に国内最大級の規模を誇る県立武道館開館 (H14. 5)</li> <li>・県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」リニューアルオープン (H14. 10)</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫陶芸美術館開館 (H17. 10)</li> <li>・県立芸術文化センター開館、兵庫芸術文化センター管弦楽団設立 (H17. 10)</li> <li>・「スポーツクラブ 21 ひょうご」が全小学校区で設立 (H18. 3)</li> <li>・全公立中学校1年生の「わくわくオーケストラ教室」開始 (H18. 4)</li> <li>・第61回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」(H18. 9)、第6回全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」開催</li> <li>・県立三木総合防災公園屋内テニス場「ビーンズドーム」オープン (H19. 11)</li> </ul>
<b>III 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立美術館新館長に蓑豊氏が就任 (H22. 4)</li> <li>・第1回神戸マラソン開催 (H23. 11)</li> <li>・横尾忠則現代美術館開館（原田の森ギャラリー西館リニューアルオープン）(H24. 11)</li> </ul>

<b>IV期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご西宮アイスアリーナ開設 (H25. 8)</li> <li>・関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催決定 (H25. 11)</li> <li>・県立芸術文化センター開館 10 周年、公演入場者 500 万人突破 (H27. 9)</li> <li>・兵庫県公館開館 30 周年記念事業の実施 (H27. 11)</li> <li>・兵庫県伝統文化研修館開設 (H28. 11)</li> <li>・県立芸術文化センター大規模修繕竣工 (H29. 4)</li> <li>・県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」リニューアルオープン (H29. 4)</li> <li>・県立考古博物館加西分館「古代鏡展示館」オープン (H29. 4)</li> </ul>
------------	--

## IV 活力あふれる産業

### 1 次世代産業を育成し、県内の産業構造の転換を推進

国際競争に打ち勝つ強い基幹産業を育てるため、県内に集積する最先端の科学技術基盤を活用し、成長分野でのイノベーション創出を支援

〈主な取組〉

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業創造キャピタルの拡充（スピンオフ起業家への支援強化）(H14. 4)</li> <li>・兵庫情報ハイウェイの運用開始（回線の一部を民間に無償開放）(H14. 4)</li> <li>・成長産業創出に資する研究開発を支援する「兵庫県 COE 推進プログラム」開始 (H15)</li> <li>・情報セキュリティ分野の人材育成を行うカーネギーメロン大学日本校開学 (H17. 6)</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SPring-8 において 2 本目となる新・兵庫県ビームライン供用開始 (H17. 10)</li> <li>・次世代スーパーコンピュータの立地決定、「計算科学振興財団」を設立 (H20. 1)</li> <li>・SPring-8 の産業利用を支援する「放射光ナノテク研究所」開設 (H20. 1)</li> <li>・中型放射光施設ニュースバルにおける産業用分析ビームライン供用開始 (H20. 10)</li> </ul>
<b>III 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スパコンの産業利用を支援する「高度計算科学研究支援センター」開設 (H23. 4)</li> <li>・研究開発型ベンチャー企業を支援する「ひょうご新産業創造ファンド」設立 (H23. 8)</li> <li>・関西を総合特区に指定 (H23. 12／関西イノベーション国際戦略総合特区)</li> <li>・X線自由電子レーザー「SACLA」供用開始 (H24. 3)</li> <li>・スーパーコンピュータ「京」供用開始 (H24. 9)</li> </ul>
<b>IV 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西圏（大阪府、兵庫県、京都府）を国家戦略特区に指定 (H26. 5)</li> <li>・航空・宇宙、ロボット、新素材、環境・次世代エネルギー、先端医療等の「次世代産業の創出による雇用創造プロジェクト事業」開始 (H27. 4)</li> <li>・関西広域連合を中心に「関西健康・医療創生会議」発足 (H27. 7)</li> <li>・神戸医療産業都市進出企業・団体が 300 社を突破、国内最大のクラスターに (H27. 7)</li> <li>・産業立地条例に基づく本社移転支援の初適用（プライミクス株）(H27. 8)</li> <li>・世界に誇る地域発研究開発実証拠点（リサーチコンプレックス推進プログラム）採択 (H27. 11：神戸医療産業都市における理化学研究所を中心とした取組)</li> <li>・理化学研究所「科学技術ハブ推進本部関西拠点」開設 (H28. 11 神戸医療産業都市)</li> </ul>

## 2 地域経済を支える中小企業の競争力を強化

中小企業の技術力向上やブランド創出、新事業展開や海外進出を総合的に支援するほか、内外からの企業誘致を図り、産業集積を促進

〈主な取組〉

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業をつなぎ資金を支援する「特別経営資金貸付」取扱開始 (H13. 10)</li> <li>・ 産業集積条例（産業の集積による経済及び雇用の活性化に関する条例）制定 (H14. 3)</li> <li>・ 中小企業活性化センターを核とした「中小企業支援ネットひょうご」発足 (H15)</li> <li>・ 若年者のものづくり離れを防ぐため「未来の匠育成事業」開始 (H17. 4)</li> <li>・ 商店街新規出店・開業等支援事業の創設 (H17. 4)</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業の販路開拓を支援する「ひょうご新商品調達認定制度」創設 (H18. 9)</li> <li>・ 原油価格高騰による経済不安定化を受け、中小企業の資金繰り対策を実施 (H19. 12)</li> <li>・ 全国技能グランプリ・兵庫の開催（本県が最優秀技能選手団賞＝団体優勝）(H21. 3)</li> </ul>
<b>III 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街活性化支援策の強化（商店街・まち再生事業、魅力アップ支援等）(H22. 4)</li> <li>・ 建設業の農業等への進出を促す「建設業新分野進出支援事業」開始 (H22. 4)</li> <li>・ 県立ものづくり大学校開校 (H23. 4)</li> <li>・ ひょうご国際ビジネスサポートデスク（広州、上海、大連、ホーチミン、デリー、ジャカルタ、バンコク）開設 (H23)</li> <li>・ 県内企業の海外進出を支援する「ひょうご海外ビジネスセンター」開設 (H23)</li> <li>・ 県香港経済交流事務所の開設 (H24. 10)</li> <li>・ 県立工業技術センターに開放型の研究開発施設「技術交流館」開設 (H24. 10)</li> <li>・ 県立ものづくり大学校に「ものづくり体験館」開設 (H25. 1)</li> <li>・ 地場産業ブランド力強化・海外展開支援事業の展開 (H25. 4～)</li> </ul>
<b>IV 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラウドファンディング（インターネットを活用した小口投資）により地域特産品の開発を支援する「キラリひょうごプロジェクト」開始 (H26)</li> <li>・ ひょうご専門人材相談センターの開設 (H27. 12)</li> <li>・ 産業活性化センターが神戸市産業振興センタービルに移転（中小企業支援拠点のワンストップ化、県・神戸市の中小企業融資制度もこれを機に一元化）(H29. 3)</li> </ul>

## 3 農林水産業の振興

農の担い手育成や森林管理、漁場整備などを推進するとともに、都市近郊の強みを生かした競争力の高い農林水産業を育成するため、ブランド化や6次産業化を支援

〈主な取組〉

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 但馬牛ブランド管理の強化 (H14. 9)</li> <li>・ 森林管理 100%作戦など「新ひょうごの森づくり」に着手 (H14. 4)</li> <li>・ 兵庫県森と緑の公社とひょうご農村活性化公社が統合、兵庫みどり公社誕生 (H15. 4)</li> <li>・ 京都府丹波町で高病原性鳥インフルエンザ発生、対策本部を設置して対応 (H16. 2)</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひょうご型農政改革の推進（ひょうご集落営農推進員の設置等）(H18～)</li> <li>・ 但馬牛繁殖雌牛 20,000 頭増頭対策の推進 (H18～)</li> <li>・ 家島周辺海域に大規模漁場を整備する「第2の鹿ノ瀬構想」の推進 (H18～)</li> <li>・ 「ひょうご就農支援センター」開設 (H21. 5)</li> </ul>

<b>Ⅲ期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JA 兵庫六甲等と連携して「ひょうご都市農業支援センター」開設 (H22. 4)</li> <li>・ 認定農業者が高度な経営管理を学ぶ「ひょうご農業MBA塾」開設 (H22. 4)</li> <li>・ ひょうご林内路網 1, 000km 整備プランに基づく林道・作業道の整備に着手 (H22. 4)</li> <li>・ 宍粟市に「県産木材供給センター」開設 (H22. 12)</li> <li>・ 農畜水産物のブランド化支援強化(「ブランド指導相談室」設置 (H23. 7) 等)</li> <li>・ ひょうご農林水産ビジョン 2020 策定 (H24. 3)</li> </ul>
<b>Ⅳ期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の集積・集約を促進する「農地中間管理事業」開始 (H26. 4)</li> <li>・ 養父市を国家戦略特区に指定 (H26. 5/養父市中山間農業改革特区)</li> <li>・ 全国の意欲ある農業者が集まる「第 17 回全国農業担い手サミット」開催 (H26. 10)</li> <li>・ 施設園芸の初期投資を軽減する「農業施設貸与事業」創設 (H27. 4)</li> <li>・ 加西市内に整備した「次世代施設園芸モデル団地」供用開始 (H27. 5)</li> <li>・ ひょうご農林水産ビジョン 2025 策定 (H28. 3)</li> <li>・ IWC2016「SAKE 部門」兵庫開催 (H28. 5)</li> <li>・ 不耕作農地活用促進事業を創設 (H29. 4 : JA 出資法人等による農地活用を支援)</li> <li>・ 兵庫県森林大学校開校 (H29. 4)</li> </ul>

#### 4 観光・交流による地域の元気づくりを推進

新たな地域活力の創出に向けて、ツーリズム振興など地域間の交流を積極的に推進

(主な取組)

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民農園面積倍増作戦、アグリライフリーダー2, 000 人作戦、アグリライフ交流人口 1, 000 万人作戦による「楽農生活」の推進 (H14~)</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県観光ツーリズム推進本部を設置、観光参事・観光局を新設 (H18. 4)</li> <li>・ 食と農に親しむ「楽農生活」の拠点として「兵庫楽農生活センター」開園 (H18. 11)</li> <li>・ 第 25 回全国菓子大博覧会・兵庫(姫路菓子博 2008) 開催 (H20. 4)</li> <li>・ 世界観光機関 (UNWTO) 兵庫・神戸開催の開催 (H20. 6)</li> <li>・ 宝塚西谷の森公園開設、里山を楽しむ四季折々のプログラムを展開 (H20. 7)</li> <li>・ あいたい兵庫デスティネーションキャンペーンの展開 (H21. 4~6)</li> </ul>
<b>III 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひょうごツーリズム戦略策定 (H23. 3)</li> <li>・ 「第 6 回 B 級グルメの祭典! B-1 グランプリ in 姫路」開催を支援 (H23. 11)</li> </ul>
<b>IV 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姫路城グランドオープン (3. 27) H21 からの大天守保存修理工事竣工 (H27. 3)</li> <li>・ 広域観光周遊ルート「関西・美の伝説」「せとうち・海の道」認定 (H27. 6)</li> <li>・ ミラノ国際博覧会日本館へ出展、ひょうご五国の農、食、観光の魅力発信 (H27. 7)</li> <li>・ ミシュランガイド兵庫特別版 2016 の発行 (H27. 10)</li> </ul>

## 5 国際交流の活性化を促進

友好提携州省等との交流促進を通じて、国際的に活躍する人材の育成、多文化共生社会の構築、アジア・世界との連携強化を推進

〈主な取組〉

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国広東省友好提携 20 周年記念訪問団の派遣 (H14. 8)</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブラジル・パラナ州姉妹提携 35 周年記念訪問団の派遣 (中南米 4 か国訪問) (H17. 8)</li> <li>・ブラジル・パラナ州クリチバに「兵庫県ブラジル事務所」開設 (H18. 4)</li> <li>・西オーストラリア州姉妹提携 25 周年記念訪問団の派遣 (H18. 10)</li> <li>・第 9 回世界華商大会開催 (国内初・神戸市内) (H19. 9)</li> <li>・広東省友好提携 25 周年記念訪問団の派遣 (H19. 9)</li> <li>・ブラジル移住 100 周年記念事業の開催支援 (H20. 4)</li> <li>・海外移住と文化の交流センター (旧神戸移住センター) が開設 (H21. 6)</li> </ul>
<b>III 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア・ハバロフスク地方友好提携 40 周年記念訪問団の派遣 (H21. 9)</li> <li>・中国・海南省友好提携 20 周年記念訪問団の派遣 (H22. 8)</li> <li>・ブラジル・パラナ州友好提携 40 周年記念訪問団派遣、南米交流事業実施 (H22. 11)</li> <li>・オーストラリア・西オーストラリア州から淡路ファームパークイングランドの丘へコアラ受入 (H23. 3)</li> <li>・オーストラリア・西オーストラリア州姉妹提携 30 周年記念訪問団の派遣 (H23. 8)</li> <li>・ドイツ・シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州友好交流 15 周年及びフランス・セーヌ・エ・マルヌ県友好交流 20 周年記念訪問団の派遣 (H24. 8)</li> <li>・中国・広東省友好提携 30 周年記念訪問団の派遣 (H24. 11)</li> </ul>
<b>IV 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカ・ワシントン州友好提携 50 周年記念訪問団の派遣 (H25. 8)</li> <li>・フランス・アヴェロン県友好交流 15 周年に合わせた欧州訪問団派遣 (H27. 7 : イタリア・ミラノ市、フランス・アヴェロン県、セーヌ・エ・マルヌ県、ノール県)</li> <li>・ブラジル・パラナ州友好提携 45 周年記念訪問団派遣、南米交流事業実施 (H27. 8)</li> <li>・日韓国交正常化 50 周年に合わせた友好訪問団派遣 (H27. 9 : 慶尚南道、釜山広域市)</li> <li>・中国・海南省友好提携 25 周年記念訪問団の派遣 (H27. 11 : 中国・海南省、広東省、ベトナム・ホーチミン市)</li> <li>・ひょうご多文化共生社会推進指針策定 (H28. 3)</li> <li>・インド・グジャラート州との相互協力に関する覚書の締結 (H28. 11)</li> <li>・ベトナム・ホーチミン市との経済促進会議発足 (H29. 4)</li> <li>・オーストラリア・西オーストラリア州姉妹提携 35 周年記念訪問団の派遣 (H29. 4)</li> </ul>

## V 元気な地域

### 1 地域の元気づくりを支える交通インフラの整備を促進

地域間の連携・交流の促進に向けて、その基盤となる道路、鉄道、空港等のネットワーク化、利便性向上を推進

〈主な取組〉

<p><b>I 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸空港整備事業への財政支援 (H14～)</li> <li>・渋滞交差点解消プログラムの推進 (H14～19：163箇所に対策事業を実施)</li> <li>・播磨自動車道(中国横断自動車道姫路鳥取線)播磨JCT～播磨新宮IC供用開始(H15.3)</li> <li>・加古川駅付近連続立体交差事業 JR山陽本線高架切替完了(H15.5)</li> <li>・阪神高速神戸山手線神戸長田～白川JCT供用開始(H15.8)</li> <li>・国道482号村岡道路「蘇武トンネル」開通(H15.11)</li> <li>・JR加古川線電化開業(H16.12)</li> <li>・鳥取豊岡宮津自動車道香住道路供用開始(H17.3)</li> <li>・北近畿豊岡自動車道春日IC～氷上IC供用開始(H17.4)</li> <li>・JR福知山線脱線事故発生(死者107人)、事故対策支援本部設置(H17.4)</li> <li>・合併支援道路整備事業計画の推進(H17～26：約200kmの道路改良を実施)</li> </ul>
<p><b>II 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道176号鐘ヶ坂バイパス(新鐘ヶ坂トンネル)開通(H17.11)</li> <li>・神戸空港開港—関西3空港時代の幕開け(H18.2)</li> <li>・JR姫路駅付近連続立体交差事業 山陽本線高架切替完了(H18.3)</li> <li>・JR姫新線の輸送改善・利用促進(H18～)</li> <li>・北近畿豊岡自動車道氷上IC～和田山JCT・IC供用開始(H18.7)</li> <li>・鳥取豊岡宮津自動車道東浜居組道路供用開始(H20.11)</li> <li>・JR山陰本線・播但線の輸送改善(H21～)</li> </ul>
<p><b>III 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東播磨南北道路 神野ランプ～県立加古川医療センターランプ供用開始(H21.10)</li> <li>・鳥取自動車道(中国横断自動車道姫路鳥取線)佐用JCT～大原IC供用開始(H22.3)</li> <li>・JR山陰本線「新・余部橋梁」供用開始(H22.8)</li> <li>・「阪神港(神戸港、大阪港)」が国際コンテナ戦略港湾に決定(H22.8)</li> <li>・都市計画道路「山手幹線」全線開通(H22.10)</li> <li>・鳥取豊岡宮津自動車道余部道路供用開始(H22.12)</li> <li>・阪神高速神戸山手線湊川JCT～神戸長田供用開始(H22.12)</li> <li>・関西国際空港と大阪国際空港が経営統合(H24.7)</li> <li>・神戸電鉄粟生線への支援(H24～)</li> <li>・北近畿豊岡自動車道和田山JCT・IC～八鹿氷ノ山IC供用開始(H24.11)</li> <li>・鳥取自動車道(中国横断自動車道姫路鳥取線 佐用JCT～鳥取IC)全線開通(H25.3)</li> </ul>
<p><b>IV 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東播磨南北道路 加古川中央JCT～八幡稻美ランプ開通(H26.3)</li> <li>・東播磨港高砂地区 高砂西港再整備事業の完了(H28.3)</li> <li>・阪神本線連続立体交差事業(鳴尾工区)高架化完成(H29.3)</li> <li>・北近畿豊岡自動車八鹿氷ノ山IC～日高神鍋高原IC供用開始(H29.3)</li> </ul>

## 2 活力あるまちづくり、地域の魅力づくりを推進

ニュータウンの再生や高齢化に対応した住まいの供給、歴史的遺産や美しい景観の保全など、活力と魅力ある地域づくりを推進

〈主な取組〉

<p><b>I 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュータウン再生のモデルとなる明舞団地再生計画策定 (H16. 3)</li> <li>・携帯電話不感地区解消事業 (移動通信用鉄塔施設整備への助成) の推進 (H16. 4～)</li> <li>・景観条例改正 (景観形成地区の細分化、星空景観形成地域制度の創設) (H16. 10)</li> <li>・西はりま天文台に国内最大、公開施設で世界最大の望遠鏡「なゆた」完成 (H16. 11)</li> </ul>
<p><b>II 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民緑税を活用した「県民まちなみ緑化事業」開始 (H18. 4)</li> <li>・多自然居住支援サイト「兵庫で田舎暮らし」開設 (H18. 4)</li> <li>・尼崎 21 世紀の森「森びらき」(中央緑地及び「尼崎スポーツの森」開園) (H18. 5)</li> <li>・丹波市で 1 億 2 千万年以上前の恐竜化石「丹波竜」発見 (後に新種と判明) (H19. 1)</li> <li>・播磨町の国史跡「大中遺跡」の隣に県立考古博物館開館 (H19. 10)</li> <li>・地上デジタル放送移行 (H23. 7) に向けた難視聴地域解消事業の推進 (H20. 4～)</li> <li>・小規模集落元気作戦の開始 (岩崎 (養父市) 他 15 集落をモデル集落に指定) (H20. 6)</li> <li>・淡路市の五斗長垣内遺跡 (弥生後期) が国内最大規模の鉄器生産集落と判明 (H21. 1)</li> <li>・小規模集落元気作戦を「地域再生大作戦」に拡充 (ふるさと自立計画推進モデル事業、まちなか振興モデル事業、地域再生応援事業等を順次追加展開) (H21. 4)</li> </ul>
<p><b>III 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明舞団地再生の先導事業となる「明舞センター地区再生事業」の推進 (H21～)</li> <li>・淡路花博 2010「花みどりフェア」開催 (H22. 3～5)</li> <li>・山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークに加盟認定 (H22. 10)</li> <li>・淡路島を総合特区に指定 (H23. 12/あわじ環境未来島地域活性化総合特区)</li> <li>・旧余部鉄橋を活用した展望施設「空の駅」オープン (H25. 5)</li> </ul>
<p><b>IV 期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとひょうご寄附金制度本格スタート (H26. 4)</li> <li>・淡路花博 2015 花みどりフェア開催、目標上回る 359 万人来場 (H27. 3～5)</li> <li>・県立都市公園「あわじ石の寝屋緑地」開園 (H27. 4)</li> <li>・松帆銅鐸発見 (7 個、舌 (ゼツ)、紐と共に 紐付きは国内初確認) (H27. 4)</li> <li>・「丹波篠山デカンショ節～民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」日本遺産に認定 (H27. 4)</li> <li>・第 4 回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムの開催 (H27. 9)</li> <li>・「古事記の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み」日本遺産に認定 (H28. 4)</li> <li>・「播但貫く、銀の馬車道 鉦石の道～資源大国日本の記憶をたどる 73km の轍」日本遺産に認定 (H29. 4)</li> </ul>

## VI 自立の基盤

### 1 現地解決型の県政や参画と協働による県政の仕組みづくりを展開

現場主義の県政の推進を図るため、県民局機能を充実。また、県民の参画と協働による県政を推進するため、県政情報の発信を強化するとともに、県政に県民の声を取り入れる多様なチャンネルを整備

#### 〈主な取組〉

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地解決型の総合事務所として 10 地域に県民局を設置 (H13～)</li> <li>・ 県政に対する意見、提案、質問に回答する「さわやか提案箱」開始 (H13. 8)</li> <li>・ 「さわやかフォーラム」、「さわやかトーク」の開始 (H13. 9)</li> <li>・ ラジオ番組「こちら知事室！井戸敏三です」開設 (ラジオ関西) (H13. 10)</li> <li>・ 「全県ビジョン推進方策」と地域毎の「地域ビジョン推進プログラム」策定 (H14. 3)</li> <li>・ 県民意見提出手続 (パブリック・コメント手続) 実施要綱制定、運用開始 (H14. 4)</li> <li>・ ひょうごボランティアプラザ開設、ひょうごボランティア基金創設 (H14. 6)</li> <li>・ 県民の参画と協働の推進に関する条例制定 (H14. 12)</li> <li>・ インターネット県議会中継開始 (H15. 11)</li> <li>・ インターネットを使ったアンケート調査を行う「県民モニター制度」創設 (H17. 4)</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域戦略推進費の創設 (H19. 4)</li> <li>・ 県民交流広場事業の本格スタート (H18. 4)</li> <li>・ 「丹波の森構想」の拠点施設となる県立丹波並木道中央公園開園 (H19. 10)</li> <li>・ 東播磨生活創造センター「かこむ」の開設、新加古川総合庁舎の供用開始 (H20. 4)</li> </ul>
<b>III 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の夢推進費の創設 (H23. 4)</li> </ul>
<b>IV 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県ふるさと推進本部設置 (H25. 4)</li> <li>・ WEB マガジン「ふるさと兵庫 すごいすと」発信開始 (H25. 7)</li> <li>・ ふるさとづくり推進費への改編 (H25. 4)、ふるさと創生推進費へ改称 (H28. 4)</li> </ul>

### 2 地方分権改革の推進

全国初の府県レベルの本格的な広域連合「関西広域連合」を地方分権の突破口として設立したほか、権限移譲や地方税財政の充実強化に向けた国への働きかけを粘り強く実施

#### 〈主な取組〉

<b>I 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県から市町への権限移譲等推進計画の推進 (H13～)</li> <li>・ 地域の自立を目指し、国庫補助負担金、地方交付税、国と地方の税源配分のあり方を一体的に見直す「三位一体の改革」始動 (H14. 6～) ※H18 までの改革の結果、4.7 兆円の国庫補助負担金改革、3 兆円の税源移譲、5.1 兆円の地方交付税改革が実現</li> <li>・ 構造改革特区制度開始、県内で 15 件の特区計画認定 (H15)</li> <li>・ 平成の大合併が始動 (H16～18 で 88 市町が 41 市町に)</li> <li>・ 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議設立 (H16. 11)</li> </ul>
<b>II 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 井戸知事、全国知事会地方交付税問題小委員会委員長に就任 (H17～23：本県が中心となって地方財政の充実強化に向けた国への提言を取りまとめ)</li> </ul>



Ⅲ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県レベルでは全国初となる特別地方公共団体「関西広域連合」設立 (H22. 12)、井戸知事が初代連合長に就任</li> <li>・井戸知事、関西広域連合長に再任 (2 期目) (H24. 12)</li> </ul>
Ⅳ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井戸知事、関西広域連合長に再任 (3 期目) (H26. 12)</li> <li>・2050 年の関西の姿を見据えた「関西圏域の展望研究」最終報告書公表 (H27. 9)</li> <li>・関西広域連合に奈良県が加入 5 周年にして関西一丸となる体制が整う (H27. 12)</li> </ul>

### 3 行財政構造改革の推進による安定した県政運営基盤の確立

震災復興の重荷を背負った中、県民の多様なニーズに対応できる行財政基盤の確立に向けて、事務事業や組織・定員の見直しなど行財政構造改革を継続的に実施

#### 〈主な取組〉

Ⅰ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政構造改革推進方策 (H12. 2 策定)「後期 5 か年の取組み」策定 (H16. 2)</li> <li>・県税条例改正 (法人県民税超過課税 5 年延長／充当事業：県民交流広場等) (H16. 3)</li> </ul>
Ⅱ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政推進重点プログラム 50 策定 (H17. 9)</li> <li>・県税条例改正 (法人事業税超過課税 5 年延長／充当事業：投資促進補助等) (H17. 10)</li> <li>・県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例制定 (初の議員提案条例) (H18. 3)</li> <li>・県外郭団体の基金、県内部の基金を県債管理基金へ集約 (H19. 3)</li> <li>・米国の投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻に端を発する世界的な金融危機 (リーマン・ショック) が発生、日本経済も大幅な景気後退局面へ突入 (H20. 9)</li> <li>・行財政構造改革の推進に関する条例制定、新行財政構造改革推進方策 (新行革プラン) 議決 (H20. 10)</li> <li>・県緊急経済・雇用対策本部設置、以降 2 度の臨時県議会の開催、震災に次ぐ戦後 2 番目の規模の補正予算編成などにより緊急経済・雇用対策を実施 (H20. 12)</li> <li>・県税条例改正 (法人県民税超過課税 5 年延長／充当事業：子育て支援等) (H21. 3)</li> </ul>
Ⅲ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政推進プログラム 100 の策定 (H21. 10)</li> <li>・県民緑税条例改正 (県民税の超過課税の 5 年延長) (H22. 10)</li> <li>・県税条例改正 (法人事業税超過課税の 5 年延長) (H22. 10)</li> <li>・第 2 次行財政構造改革推進方策 (第 2 次行革プラン) 策定 (H23. 3)</li> <li>・21 世紀兵庫長期ビジョン改訂版「2040 年への協働戦略」策定 (H23. 12)</li> <li>・議会基本条例制定 (H24. 3)</li> </ul>
Ⅳ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全元気ふるさとひょうご実現プログラム策定 (H25. 12)</li> <li>・県税条例改正 (法人県民税超過課税 5 年延長／充当事業：子育て支援等) (H26. 3)</li> <li>・第 3 次行革プラン開始 (10 県民局体制を 7 県民局、3 県民センターへ) (H26. 4)</li> <li>・地域創生条例施行 (H27. 4)</li> <li>・新長田駅南地区再開発エリアへの県・神戸市関係機関の共同移転発表 (H27. 9)</li> <li>・地域創生戦略策定 (H27. 10)</li> <li>・県民緑税条例改正 (県民税の超過課税の 5 年延長) (H27. 10)</li> <li>・県税条例改正 (法人事業税超過課税の 5 年延長) (H27. 10)</li> <li>・最終 2 ヶ年行革プラン策定 (H29. 3)</li> </ul>